



いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会  
カウントダウンモニュメント製作・設置業務委託仕様書



1 業務委託名

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会カウントダウンモニュメント製作・設置業務委託

2 事業の目的

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会（以下「両大会」という。）の開催に向け、両大会を広く県民に周知するとともに、開催機運の醸成を図るため、両大会のランドマークとして「カウントダウンモニュメント」を元栃木会館敷地に設置する。

3 契約期間及び制作物設置期限

(1) 契約期間

契約締結の日から令和2(2020)年10月31日(土)まで

(2) 設置期限

令和2(2020)年10月23日(金)

4 カウントダウンモニュメントの運用期間・設置場所

(1) 運用期間

令和2(2020)年10月31日(土)～令和4(2022)年10月31日(月)

(2) 設置場所

元栃木会館敷地北西部 角地（県庁前交差点付近芝生内）

5 カウントダウンモニュメントのコンセプト等

(1) コンセプト

【カウントダウンモニュメント製作のコンセプト】

- 1 国内最大のスポーツの祭典である「国民体育大会」及び「全国障害者スポーツ大会」のランドマークとなるような形状・デザインとし、「とちぎらしさ」や「とちぎの魅力」を盛り込むこと。ただし、県庁前交差点付近の景観との調和に十分配慮すること。
- 2 カウントダウンモニュメントには、県産材を積極的に活用するとともに、環境に配慮した機能を設けること。

## (2) カウントダウンモニュメントの仕様及び製作・設置上の留意事項

- ア 寸法は、H3000～5000mm × W5000～10000mm × D1000～3000mm 程度とすること。
- イ 屋外に設置するため、防錆、防水、防塵等の加工を施すものとし、2年以上の掲出に十分耐えられるものであること。
- ウ 設置時の安全面確保について、風や地震による倒壊等で自動車、自転車の運転者及び歩行者等に危害が及ばぬよう、安全が確保されるような形状及び構造に配慮すること。
- エ 交差点付近の設置のため、自動車や自転車の運転者の視界を遮らないような形状及び構造に配慮すること。
- オ 夜間でも視認性を確保できるように、照明等を備え付けること。なお、自動で点灯・消灯するものとする。
- カ 元栃木会館敷地は、カウントダウンモニュメントの設置後、様々な形態での利用が予想されるため、電源の引込みに当たっては、電線を埋設する等、利用者の支障とならないよう配慮すること。なお、電源の引込みは、元栃木会館敷地の東側電柱より行うこと。
- キ 設置工事終了後には芝生の原状復帰を行うこと。
- ク 元栃木会館敷地は、主にイベント広場として使用することから、原則として、土、日、祝日は工事を行わないこと。ただし、工期の都合上工事が必要となる場合は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会（以下「甲」という。）と協議すること。
- ケ 設置工事着手前に周辺自治会（昭和地区連合自治会）に対し工事の内容、工期等の説明を行うこと。

## 6 カウントダウンモニュメントへの表示及び設置内容

カウントダウンモニュメントには、5のコンセプトを表現するとともに、(1)を表示し、及び(2)を設置すること。

- (1) 両大会の愛称・スローガン等
- (2) カウントダウンサイン及びデジタルサイネージ

### (1) 両大会の愛称・スローガン等の表示（別紙1参照）

両大会の愛称「いちご一会とちぎ国体」「いちご一会とちぎ大会」、スローガン「夢を感動へ、感動を未来へ」、マスコットキャラクター「とちまるくん」及びいちご一会とちぎ国体冬季大会、本大会、いちご一会とちぎ大会の会期を表示すること。

なお、両大会の愛称・スローガン等は、甲が提供するものを使用すること。

## (2) カウントダウンサイン及びデジタルサイネージの設置（別紙2参照）

カウントダウンモニュメントには、ア及びイの要件を満たすカウントダウンサイン及びデジタルサイネージ又はウの要件を満たす一体型のデジタルサイネージを設置すること。

### ア カウントダウンサイン（単体）

(ア) いちご一会とちぎ国体冬季大会までの残日数、本大会までの残日数、いちご一会とちぎ大会までの残日数の3つを表示するよう、3つのカウントダウンサインを設置すること。

(イ) 1つのカウントダウンサインの寸法は、H500mm × W900mm 以上とすること。

(ウ) それぞれの開催日までの日数をカウントダウンし、算用数字3ケタ「○○○」を表示するものとする。

(エ) LEDディスプレイパネルを活用して自動でカウントダウンを行うものとし、日数等について視認性が高いものであること。

(オ) 数字パネルのフォントは指定しないが、数字一文字の大きさについては、なるべく大きく、太く表示できるようにすること。

(カ) 設置場所が交差点付近のため、自動車、自転車の運転者や歩行者等に配慮した光量にすること。

(キ) メンテナンスを安全かつ容易に行えるようにすること。

### イ デジタルサイネージ（単体）

(ア) 寸法は60インチ相当以上とすること。

(イ) 屋外使用に耐えられるようにすること。

(ウ) 両大会を映像で紹介する2分程度のコンテンツを作成し、当該デジタルサイネージで発信できるようにすること。なお、当該映像に愛称、スローガン等を使用する場合には、甲が提供するものを使用すること。

(エ) メンテナンスや表示コンテンツの更新作業を安全かつ容易にできるようにすること。

### ウ カウントダウンサイン及びデジタルサイネージ（一体型）

(ア) デジタルサイネージを活用してカウントダウンサインを表示する、一体型として設置することも可能であること。

(イ) 一体型のデジタルサイネージの寸法は、100インチ相当以上とすること。

(ウ) 一体型の場合であっても、上記イ(イ)、(ウ)及び(エ)の要件を満たさなければならないこと。

## 7 通則

(1) 受託者（以下「乙」という。）は、本業務を実施するに当たり、甲に業務実施計画書を提出し、甲乙協議の上カウントダウンモニュメント製作・設置業務の詳細

を決定すること。

- (2) 乙は、カウントダウンモニュメントの製作にあたり両大会終了までの掲出に耐えられるような仕様になるように留意すること。
- (3) 乙は、本業務が完了した場合には、速やかに、甲に業務完了報告書を提出すること。

## 8 協議、打合せ等

本業務における協議、打合せ等は、業務着手時（1回）、中間打合せ（3回）、施工開始立ち会い（1回）及び最終打合せ（1回）の計6回行うものとする。

なお、中間打合せの回数は、協議の上、変更できるものとする。

## 9 業務実施に当たっての留意事項

- (1) 乙は、業務全般の管理監督及び甲との調整を行う管理責任者を置くとともに、本業務に関し十分な知識と経験を有する者をもって適切に業務を実施すること。  
歩行者や他の利用者の安全に十分留意したり、妨げにならないよう業務を行うこと。
- (2) 乙は、本業務の実施に伴い必要な関係行政機関等への申請、届出等を行うこと。
- (3) 乙は、本業務の進捗状況に応じて、随時、甲に報告を行うこと。
- (4) 乙は、建築基準法等の関係法令を遵守すること。

愛称等サイン

(1)愛称

第 77 回国民体育大会

いちご一會とちぎ国体

第 22 回全国障害者スポーツ大会

いちご一會とちぎ大会

(2)スローガン

夢を感動へ。感動を未来へ。

(3)マスコット

第 77 回国民体育大会

第 22 回全国障害者スポーツ大会



(4)会期(書体等問わず)

いちご一會とちぎ国体

冬季大会 令和 4 (2022)年 1 月 24 日(月)～30 日(日)

本大会 令和 4 (2022)年 10 月 1 日(土)～11 日(火)

いちご一會とちぎ大会

令和 4 (2022)年 10 月 29 日(土)～31 日(月)

カウントダウンサイン及びデジタルサイネージのイメージ

1 単体



いちごいちえ 会とちぎ 国体

冬季大会まで  
あと



本大会まで  
あと



いちごいちえ 会とちぎ 大会

まで  
あと



2 一体型



いちごいちえ 会とちぎ 国体

冬季大会まで  
あと

700日

本大会まで  
あと

700日

いちごいちえ 会とちぎ 大会

まで  
あと

700日